食品アクセスセミナー第2回

「「買物難民」問題と日本政府の課題」報告要旨

日時: 平成22年7月15日(木)

13:00~15:30

場所:農林水産政策研究所セミナー室

農林水産政策研究所では、高齢者の増加や食料品小売店・飲食点数の減少等に伴い、食料品にアクセスするのが困難な者の顕在化が問題になってきていることを踏まえ、食料品へのアクセスに関するセミナーを開催しています。今回はその第2回目として、帯広畜産大学の杉田教授からご講演をいただきました。

【講演要旨】

講演では、以下の4点について報告が行われました。

- 1. 都市の変貌(商店街の衰退) と買物難民の 出現
- 2. 買物難民が出現した背景:何が都市の変貌を 招いたか
- 3. 買物難民はどう生きるか: どういう条件で高 齢者は買物難民となるか
- 4. 政府(われわれ)は何をなすべきか

1. については、1970 年代までは町の商店街には 多くの店があり、遠くに出なくても買物が出来た が、その商店街が全国的に衰退する中で「買物難 民」が生まれたこと、「買物難民」は社会の中で 見えづらい存在であることについて話がありまし た。

2. については、モータリゼーションの進展と大型店の郊外進出が1980年代頃から顕著になり、その影響で商店街にある店舗や小規模なスーパーマ

ーケットが閉店し、中心市街地が衰退してきたことについて説明がありました。また、これらの背景として、アメリカからの規制緩和要求を受け大店法(大規模小売店舗法)が廃止されたこと、地価高騰により地価の安い郊外が有利になったことが挙げられます。

このような都市の変化により、食料品店に行くために歩く距離は、杉田先生の調査によると平均で2倍になりました。

3. については、買物難民がどの程度いるのか、 どのような者が買物難民になるのかについて説明 がありました。年齢が高くなるにつれ、買物に苦 労する者が増えますが、商店街やスーパーまで遠 いかどうか、健康かどうか、車を運転できるかど うかという要因も大きいことが示されました。食 料品の買物に当たり、子どもや親族、近所の方に 援助をしてもらう場合がありますが、援助しても らう者に気兼ねをして頼り切ることが出来ないと 説明がありました。

このほか、買物に苦労する高齢者は、十分な栄養 が摂れなくなる場合があることや、買物に苦労し ていない高齢者でも、車に頼っている高齢者は、 将来の買物に対する不安が大きいことが示されま した。

4. については、ライフラインである商店街への 支援や出店の促進が必要だとの意見を述べられま した。また、現在の行きすぎた大型店の郊外出店 に対する規制やコンパクトシティ化、また、市民 自らが自分が高齢になったときのことを考えて、 商店街を守ることの必要性について述べられまし た。最後に公務員に対して、公共的な役割を自覚 した上で、高齢者の目線に立って仕事をしてほし いと注文がありました。

(文責:高岸陽一郎)